

(生徒・保護者等のみなさまへ)

各種就学支援制度の申請は、  
原則、**オンライン申請システム**を利用してください。

### オンライン申請が利用可能な就学支援制度

- ① 高等学校等就学支援金 ② 高校生等奨学給付金 (7月ごろご案内予定です。)  
③ 学び直支援金 ④ 専攻科修学支援金 ⑤ 授業料等減免 ⑥ 特別支援教育就学奨励費 の  
全6制度(家計急変含む)です。

### オンライン申請のメリット

- パソコンやスマートフォンで、いつでも手続きができます。
- 申請内容の修正、再提出が簡単です。
- マイナンバー(個人番号)カードがあれば、マイナンバーの提出を省略できる場合があります。(通知カードは不可)
- マイナンバー、課税証明書等での申請にも対応できます。

### 申請手順 ※以下は、高校生等奨学給付金の申請手順です

#### 1. ログイン

ID・パスワードを入力します  
申請メニューを選択します

#### 2. 生徒情報・ 学校情報入力

表示される情報を確認し  
修正・追加等入力を行います

#### 3. 保護者等 情報入力

(初回申請)  
保護者等人数確認画面から  
保護者等情報を入力します  
(2回目以降の申請)  
前回情報に変更がある場合  
修正します

#### 4. 収入 情報入力

審査に必要な課税情報の取得や  
マイナンバーの入力等を行います  
※入力方法は裏面をご覧ください

#### 5. 提出

入力内容を確認した上で、  
電話番号・メールアドレスを入力し  
「申請を行う」ボタンを押すと、  
申請完了です

- ◆ 高等学校等就学支援金では収入情報の入力が不要など、入力情報は各制度により異なります。
- ◆ オンライン申請システムでは外字等の入力できないため、ID・パスワード通知書等、発行される通知書は外字を常用漢字等に置き換えていますので、ご了承ください。
- ◆ 審査完了後は、システムから認定結果通知書等が閲覧・印刷等できます。
- ◆ 審査完了のお知らせは、登録されたメールアドレスへメール送信により行います。

## 収入情報の入力方法

以下のいずれかの方法で、収入情報を提出することができます。

### I. マイナポータルアプリから課税情報等を取得する場合(要マイナンバーカード)

保護者等のマイナンバーカードを読み取り、マイナポータルから課税情報等を取得し、提出することができます。この場合、マイナンバーを提出する必要はありません。

※申請する制度により取得する情報が異なり、複数回カードを読み取る場合があります。

※一部申請で利用ができない場合があります。別の方法により申請をしてください。



### II. マイナンバーを入力する場合

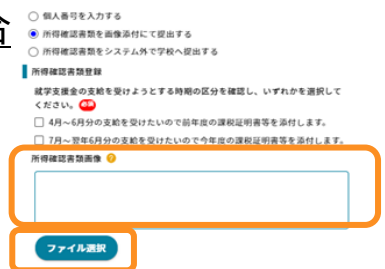
保護者等のマイナンバー・課税地情報等を入力し提出することで、県がマイナンバーを利用して課税情報等を確認することができます。

過去にマイナンバーを提出済の場合、マイナンバーの再提出は不要です。

### III. マイナンバーを利用せず、課税証明書等を提出する場合

III-1 スマートフォンのカメラ又はスキャナ等で課税証明書等を画像化し、申請画面にアップロードします。

III-2 課税証明書等を書面で学校に提出します。



## その他

- 書面での申請を希望される場合は、学校事務室に申し出てください。
- 申請手順の詳細については、オンライン申請システム又は兵庫県教育委員会事務局財務課HPに掲載している「申請者向け操作マニュアル」等をご確認ください。

👉 オンライン申請システム  
(<https://shuugakushien-online.pref.hyogo.lg.jp>)



👉 財務課ホームページ  
(<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/zaimu/enjo/>)



お問合せ先：西宮高等学校事務室 TEL 0798-52-0185  
9:00~16:30 (音声ガイダンス⑥)